

使事検（再確認・再検査）によって検出された
設工認変更が必要な項目について【設備】

下線部は商業機密情報

No.	分類	安全機能番号	次数	仕様表番号	仕様表名称	設備・機器名称	変更区分	工程	設工認上の問題点	設工認上の対応策	変更区分	仕様表(変更内容他)	図面	その他関連箇所	技術基準の適合性
29	アンカーボルトの材料	643	6次	表ト設-気33	気体廃棄設備(2)高性能エアフィルタ(2)	気体廃棄設備(2)高性能エアフィルタ(廃棄物缶詰室局所排気系統)(1)	改造	気廃	高性能エアフィルタ架台のアンカーボルトの腐食状態の確認するため、ねじを回したところ破断したため、アンカーボルトの交換が必要である。同じ位置にアンカーボルトを設置することができないため、架台にベースプレートを取り付け現在と異なる位置にアンカーボルトを設置する必要があり、フィルタ番号[653]の架台と近接するフィルタ番号[651]の架台を補修の一環として更新する。 これらの架台更新に伴い、既設のアンカーボルトがなくなるため、材料一覧のアンカーボルト材料で[]の記載が不要となる。	材料一覧のアンカーボルトから[]を削除する。	-	6次 P.1962	-	-	使用していない材料記載の削除であり、技術基準への影響はない。 ([]と[]の小さいほうの許容値を採用して評価しているため、影響はない)。
30	アンカーボルトサイズ	654	6次	表ト設-気42	気体廃棄設備(3)給気ファン(1)	気体廃棄設備(3)給気ファン(燃料棒溶接室給気系統)	変更なし	気廃	機器図(給気ファンリスト)の燃料棒溶接室 給気系統に使用しているファンAHU-4において、アンカーボルト径を誤って記載している(既設)。	機器図(給気ファンリスト)のボルト径を[]から[]へ変更する。	-	-	6次 P.3766	-	給気ファンは耐震重要度分類第3類である。再度、耐震評価を行い、耐震上問題がないことを確認しており、技術基準への影響はない。
31	アンカーボルトサイズ	654	6次	表ト設-気43	気体廃棄設備(3)給気ファン(2)	気体廃棄設備(3)給気ファン(ベレット加工室給気系統(2)) 気体廃棄設備(3)給気ファン(ベレット貯蔵室給気系統)	変更なし	気廃	機器図(給気ファンリスト)のベレット加工室 給気系統(2)に使用しているファンAHU-1、および、ベレット貯蔵室 給気系統に使用しているファンAHU-3において、アンカーボルト径を誤って記載している。	機器図(給気ファンリスト)のボルト径を[]から[]へ変更する。	-	-	6次 P.3766	-	給気ファンは耐震重要度分類第3類である。再度、耐震評価を行い、耐震上問題がないことを確認しており、技術基準への影響はない。
32	アンカーボルトの材料	680	6次	表ト設-気63	気体廃棄設備(5)給気ファン	気体廃棄設備(5)給気ファン(廃棄物処理室・排気室給気系統)	変更なし	気廃	気体廃棄設備(5)給気ファンの材料一覧のアンカーボルトには、実際に使用している[]に加え、使用していない[]が記載されている。	材料一覧のアンカーボルトの材料から、[]を削除する。	-	6次 P.1969	-	-	材料一覧から不要なアンカー材質を削除するものであり、技術基準への影響はない。
33	使用していない機器の記載	130	6次	表イ設-49	粉末充填ボックス	粉末充填ボックス	改造	転換	設工認上は電気を使用する設備として配線用遮断器を設置するものとしていたが、現物は電気は使用せず、配線用遮断器を設置していない。	仕様表から、配線用遮断器に関する設計仕様を削除する。	-	仕様表 6次 P.303 追仕様表 7次 P.307	-	溢水説明書 6次 P.5923 6次 P.4690 6次 P.4361 7次 P.2547	設工認申請書の適正化であり、現物は電気を使用しない設備であるので問題ない。
34	寸法	57	6次	表イ設-17	仕上げろ過機	仕上げろ過機	改造	転換	(1)設工認上は[]と記載されているのに対し、検査をしたところ[]であった。 (2)設工認上は[]と記載されているのに対し、検査結果は[]であった(既設)。	(1)仕様表、機器図の寸法を[]に修正する。 (2)仕様表、機器図の寸法を[]に修正する。	-	仕様表 6次 P.234 追仕様表 7次 P.241	6次 P.2687 6次 P.2688	-	仕様表、機器図の記載の見直しであり、寸法の変化はわずかであり、耐震評価上無視しうるものであることから、影響はない。
35	寸法	193	6次	表イ設-88	解砕機	解砕機	改造	転換	設工認上はオイルパン寸法について高さ[]と記載されているのに対し、検査をしたところ[]であった。	機器図の寸法を[]に修正する。	-	-	6次 P.2857	火災説明書 6次 P.5700	寸法の変更であるが、オイル貯留能力の裕度内であり、影響はない。
36	寸法	135	6次	表イ設-53	バグフィルタ(粉末輸送装置①)	バグフィルタ(粉末輸送装置①)	改造	転換	設工認上は[]と記載されているのに対し、検査をしたところ[]であった(既設)。	仕様表、機器図の寸法を[]に修正する。	-	仕様表 6次 P.310 追仕様表 7次 P.314	6次 P.2797	-	仕様表、機器図の記載の見直しであり、寸法の変化はわずかであり、耐震評価上無視しうるものであることから、影響はない。
37	アンカーボルト寸法・型式	634	6次	表ト設-気22	スクラバ(ウラン回収第2系列系統)	スクラバ(ウラン回収第2系列系統)	改造	気廃(転換)	設工認上は[]と施工金属拡張アンカーボルト(おねじ)と記載されているが、検査結果は、[]と施工金属拡張アンカーボルト(めねじ)であった(既設)。	仕様表(変更内容)、機器図に、アンカーボルト追設の旨を記載する。 材料一覧のアンカーボルトの材料として[]である旨記載する。	-	仕様表 6次 P.1776 材料一覧 6次 P.1957 追仕様表 7次 P.1494	6次 P.3789	6次 P.4706 7次 P.2563	アンカーボルトの同等材への材質変更を伴うが、設工認の記載の見直しであり、影響はない。
38	系統図の配管分岐位置	365	6次	表ハ設-58	液受槽(圧縮成型工程)	液受槽(3)	追加	成形	系統図の配管分岐箇所が実際の分岐箇所と整合しない。	系統図を実際の配管分岐箇所に修正する。	-	-	6次 P.3091 6次 P.3111	-	系統図の配管分岐箇所の見直しであり、仕様に変更はないため、技術基準への影響はない。
39	機器図の外観	245	6次	表イ設-121	回転混合機	回転混合機	改造	成形	回転混合機の蓋の形状が実際の外観と整合しない(既設)。	実際の蓋の形状に機器図を修正する。	-	-	6次 P.2916	-	機器図の外観上の記載の適正化で、安全機能等の仕様は同様であるため、技術基準への影響はない。

使事検（再確認・再検査）によって検出された
 設工認変更が必要な項目について【設備】

下線部は商業機密情報

No.	分類	安全機能番号	次数	仕様表番号	仕様表名称	設備・機器名称	変更区分	工程	設工認上の問題点	設工認上の対応策	変更区分	仕様表 (変更内容他)	図面	その他関連箇所	技術基準の適合性
40	寸法	756	6次	表ト設-液13	ろ過機	ろ過機	改造	成形	外径φ \square 、高さ \square に対して、実測値は外径φ \square 、高さ \square であった（既設）。	仕様表(寸法)、機器図の寸法を、外径φ \square 、高さ \square に修正する。	-	仕様表 6次 P.1934 追仕様表 7次 P.1534	6次 P.3812	-	機器図、仕様表の寸法の変更のため、当該設備(耐震重要度第3類)の評価結果を確認した結果、技術基準への影響はない。
41	系統図の設備範囲	760	6次	表ト設-液16	集水ピット	集水ピット	改造	成形	系統図の設備の配管範囲が、実際の所掌範囲と異なっていた（既設）。	系統図の設備の配管範囲を、正しい所掌範囲に修正する。	-	-	6次 P.3727 6次 P.3729	-	系統図の設備の配管範囲の見直しであり、仕様に変更はないため、技術基準への影響はない。
42	寸法	225	6次	表イ設-107	遠心分離機	遠心分離機	改造	転換	設工認上は高さ \square と記載されているのに対し、検査をしたところ \square であった（既設）。	仕様表、機器図の寸法を \square に修正する。	-	仕様表 6次 P.420 追仕様表 7次 P.424	6次 P.2898	-	仕様表、機器図の記載の見直しであり、寸法の変化はわずかであり、耐震評価上無視しうるものであることから、影響はない。
43	ユニットの名称	495	6次	表へ設-4	大型粉末容器貯蔵架台	大型粉末容器貯蔵架台	改造	成形	ユニット図及び添付説明資料の立体角評価ユニットの対照表および立体角評価結果のユニット名称の誤記。	ユニット図及び添付説明資料の立体角評価ユニットの対照表および立体角評価結果を正しい名称に修正する。	-	-	6次 P.4054	6次 P.5458 6次 P.5469	名称の誤記であり、ユニット寸法、ユニット座標は正しい値のため、技術基準への影響はない。
44	配管の材料	278	6次	表ハ設-12	原料粉末ホッパ	原料粉末ホッパ(2)	改造	成形	原料粉末ホッパ(1)と(2)の配管材料は同じであるが、 \square (3類配管)は原料粉末ホッパ(1)にのみ記載している。	原料粉末ホッパ(2)の配管材料に \square を追記修正する。	-	材料一覧 6次 P.823	-	-	材料一覧の記載上の適正化であり、仕様に変更はないため、技術基準への影響はない。
45	アンカーボルトの材料	611	6次	表ト設-気8	気体廃棄設備(1)高性能エアフィルタ(2)	気体廃棄設備(1)高性能エアフィルタ	改造	気廃	気体廃棄設備(1)給気ファンの材料一覧のアンカーボルトには、実際に使用している \square に加え、使用していない \square が記載されている。	材料一覧のアンカーボルトの材料から、 \square を削除する。	-	6次 P.1952	-	-	材料一覧から不要なアンカー材質を削除するものであり、技術基準への影響はない。 (\square と \square の小さいほうの許容値を採用して評価しているため、影響はない)。
46	設備の配置	37	6次	表イ設-6	調液貯槽	調液貯槽	改造	転換	調液貯槽(1)-Bについて、現物は飛散防止カバー内に設置しているが、設工認配置図上はカバー外に設置しているように記載されている。	設工認配置図を修正し、カバー内に設置することを示すように修正する。	-	-	6次 P.2556	-	設工認申請配置図の記載の適正化であり、設工認申請書の断面図や、閉じ込め説明書との不整合を修正するものであり、また、現物の状態が安全設計の結果であるので問題ない。
47	アンカー位置	94	6次	表イ設-37	ロータリーキルン	ロータリーキルン(1) ロータリーキルン(2)	改造	転換	ロータリーキルン付属のフードボックスの工事中に、既設アンカー(めねじ形アンカー)との干渉が判明したため、干渉回避して設工認と同じおねじ形アンカーを設置した。このため、設工認機器図のアンカー設置と現物の設置位置に少し相違がある。	機器図におねじ形アンカーを設置した位置を正確に記載する。	-	-	6次 P.2755	-	設工認の耐震評価条件と整合させるために工事計画を変更したものであり、耐震、耐竜巻評価上の影響はない。
48	寸法	131	6次	表イ設-50	粉末抜きボックス	粉末抜きボックス	改造	転換	設工認上は架台高さについて \square と記載されているのに対し、検査結果は \square であった（既設）。	機器図の寸法を \square から \square に修正する。	-	仕様表 6次 P.304 追仕様表 7次 P.308	6次 P.2791	-	仕様表、機器図の記載の見直しであり、寸法の変化はわずかであり、耐震評価上無視しうるものであることから、影響はない。
49	寸法	143	6次	表イ設-59	粉末輸送装置① ホッパ部②	粉末輸送装置①ホッパ部②	改造	転換	設工認上は高さ寸法について \square と記載されているのに対し、検査結果は \square であった（既設）。	機器図の寸法を \square から \square に修正する。	-	仕様表 6次 P.322 追仕様表 7次 P.326	6次 P.2808	-	仕様表、機器図の記載の見直しであり、寸法の変化はわずかであり、耐震評価上無視しうるものであることから、影響はない。
50	アンカーボルトの材料	237	6次	表イ設-115	粉碎機	粉碎機	改造	転換	材料一覧にアンカーボルトの材質について不要な \square を記載していた。材料一覧との整合を図るため、不要なアンカーを追設した。	材料一覧からアンカーボルト \square を削除する。機器図に、追設したアンカーボルトを示す。(ただし、本アンカーボルトは耐震評価上は考慮しないもの。)	-	材料一覧 6次 P.570	6次 P.2909	-	材料一覧から不要なアンカー材質を削除及び、耐震評価上考慮していないアンカーボルトを示すものであり、技術基準への影響はない。

使事検（再確認・再検査）によって検出された
設工認変更が必要な項目について【設備】

下線部は商業機密情報

No.	分類	安全機能番号	回数	仕様表番号	仕様表名称	設備・機器名称	変更区分	工程	設工認上の問題点	設工認上の対応策	変更区分	仕様表(変更内容他)	図面	その他関連箇所	技術基準の適合性
51	寸法	750	7次	表ト設-液15	測定室回収ビット	測定室回収ビット	改造	環境	測定室回収ビットの深さ寸法が設工認上は[]と記載されているのに対して、使事検で、[]であったことが判明した(既設)。	機器図(代表図)の深さ寸法を[]から[]に修正する。	-	7次 P.1345	7次 P.2010	-	機器図、仕様表の記載の見直しであり、槽高さが低くなる方向であり影響はない。なお、この寸法変更に伴う耐震の再評価を実施し影響のない事を確認した(耐震重要度3類)。
52	寸法	804	7次	表ト設-固11	ドラム缶用廃棄物プレス	ドラム缶用廃棄物プレス	改造	環境	ドラム缶用廃棄物プレスの高さ寸法が設工認上は[]と記載されているのに対して、使事検で[]であったことが判明した(既設)。	機器図(代表図)の高さ寸法を[]から[]に修正する。	-	7次 P.1374	7次 P.2044	-	機器図、仕様表の記載の見直しであり、高さが高くなるため再評価を実施したが問題のない事を確認した。重心が低いために耐震に影響はない(耐震重要度3類)。
53	変更内容	97	6次	表イ設-39	ガスヒータ	ガスヒータ	改造	転換	ガスヒータ本体部について、老朽化のため更新したが仕様表変更内容に、更新することを記載しなかった。	仕様表にガスヒータ本体部更新する旨を記載する。	-	仕様表 6次 P.282	-	-	変更内容の見直しであり、同一仕様品への交換であるため、仕様に変更はなく、影響はない。
54	寸法	54	6次	表イ設-15	遠心分離機(固液分離用)	遠心分離機(固液分離用)	改造	転換	設工認上は高さ[]と記載されているのに対し、検査をしたところ[]であった(既設)。	仕様表、機器図の寸法を[]に修正する。	-	仕様表 6次 P.229 追仕様表 7次 P.236	6次 P.2677	-	仕様表、機器図の記載の見直しであり、寸法の変化はわずかであり、耐震評価上無視しうるものであることから、影響はない。
55	寸法	166	6次	表イ設-71	遠心ろ過機	遠心ろ過機	改造	転換	設工認上は高さ[]と記載されているのに対し、検査をしたところ[]であった(既設)。	仕様表、機器図の寸法を[]に修正する。	-	仕様表 6次 P.346 追仕様表 7次 P.350	6次 P.2829	-	仕様表、機器図の記載の見直しであり、寸法の変化はわずかであり、耐震評価上無視しうるものであることから、影響はない。
56	機器図の外観	90	6次	表イ設-35	リサイクル粉受けホッパ	リサイクル粉受けホッパ	改造	転換	設工認上は、L鋼と架台床面でオイルパンの機能を達成しているのに対し、床面に切り欠きがあり、オイルパンの機能を達成できない部分があった。	切り欠き部分下部に追加のオイルパンを設置し、オイルパン機能を達成する。この、追加オイルパンを機器図に追記する。	-	-	6次 P.2742 6次 P.2743	-	オイルパンの機能を発揮できるように機器図の記載を見直すとともに、オイルパンの設置工事を実施するものであり、技術基準への適合に影響はない。
57	ダンパの材料	608 620	5次	表ト設-3	気体廃棄設備(1)地震運動閉止ダンパ	気体廃棄設備(1)地震運動閉止ダンパ	新設	気廃(転換)	設工認の材料一覧上は、ダンパ材質は[]と記載されているのに対し、ダンパの口径により、[]製のダンパと[]製のダンパの2種類があった。	材料一覧のダンパ材質について[]と[]を併記する。	-	材料一覧 5次 P.151	-	-	当該箇所は耐火性が求められるが、いずれの材料も鉄鋼材料であり、耐火性の観点からは同等であることから影響はない。
58	系統図の配管分岐位置	1	5次	表イ設-1	蒸発器	蒸発器	改造	転換	設工認上は蒸発器の付属配管への窒素配管接続は分岐後と記載されているのに対し、検査をしたところ窒素配管は分岐前に接続していた。	機器図の系統について、窒素配管接続位置を分岐前に修正する。	-	-	5次 P.365 5次 P.366 5次 P.372	-	現物(修正後の系統)で耐震評価を実施しており、影響はない。また、今回の窒素配管の分岐位置の相違は、窒素の使用に影響はない。
59	アンカーボルトサイズ	609	6次	表ト設-気1	気体廃棄設備(1)給気ファン(1)	気体廃棄設備(1)給気ファン(転換加工室給気系統) 気体廃棄設備(1)給気ファン(転換加工室・チェックタンク室給気系統)	変更なし	気廃	図ト設-気3(1/4)-2「給気ファン(AH型単一ユニット)」安全機能番号{609}の給気ファンリストにおいて、アンカーボルト径が[]と記載されているのに対し、現物は[]と[]を使用していた(既設)。	機器図のアンカーボルト径を修正する。	-	-	6次 P.3764	-	給気ファンは耐震重要度分類第3類である。再度、耐震評価を行い、耐震上問題がないことを確認しており、技術基準への影響はない。
60	ダンパの材料	699	6次	表ト設-気79	気体廃棄設備(6)排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)(シリンダ洗浄棟)	気体廃棄設備(6)排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)(シリンダ洗浄棟)	新設	気廃	気体廃棄設備(6)排気逆流防止ダンパの材料一覧のダンパ本体には、実際に使用している[]に加え、使用していない[]が記載されている。	材料一覧のダンパ本体の材料から、[]を削除する。	-	材料一覧 6次 P.1975	-	-	使用していない材料記載の削除であり、技術基準への影響はない。
61	ダクトの材料	706	6次	表ト設-気85	気体廃棄設備(6)排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)(洗浄室・貯蔵室(3)、廃液処理室局所排気系統)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)(洗浄室・貯蔵室(3)、廃液処理室局所排気系統)	改造	気廃	気体廃棄設備(6)排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)の放射性気体廃棄物と接触する部位において、乾燥機からの排気ダクト材料である[]が材料一覧から抜けていることが判明した。	材料一覧の放射性気体廃棄物と接触する部位のダクト材料に[]を追加する。	-	材料一覧 6次 P.1977	-	-	以前から使用している材料を材料一覧へ記載するものであり、技術基準への影響はない。
62	アンカーボルトの材料	723	6次	表ト設-液9	集水槽(チェック)	集水槽(チェック)A 集水槽(チェック)B	改造	転換	設工認の材料一覧上は、アンカー材質は[]と記載されているのに対し、アンカーの材質は[]が使用されていた。(なお、集水層(チェック)Cについては、[]が正しい。)	材料一覧のアンカーボルト材質について[]と[]の並記に修正する。	-	材料一覧 6次 P.1986	-	耐電巻計算書 6次 P.5889	いずれの材料もステンレス鋼であり、耐食性については同等。機械的強度についてはわずかに低くなるものの、評価結果に影響を与えない範囲であり、影響はない。

使事検（再確認・再検査）によって検出された
設工認変更が必要な項目について【設備】

下線部は商業機密情報

No.	分類	安全機能 番号	回数	仕様表番号	仕様表名称	設備・機器名称	変更区分	工程	設工認上の問題点	設工認上の対応策	変更区分	仕様表 (変更内容他)	図面	その他関連個 所	技術基準の適合性
63	寸法	245	6次	表イ設-121	回転混合機	回転混合機	改造	成形	回転混合機の外寸の高さ寸法について、設工認上の [] に対して、測定結果は [] であった。	仕様表及び機器図の高さ寸法を [] から [] に修正する。	-	仕様表 6次 P.448 追仕様表 7次 P.452	6次 P.2916	-	寸法の記載適正化であり、耐震評価上考慮 していない箇所の変更であり、技術基準へ の影響はない。